

令和3年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会

1 日時： 令和3年8月11日（水） 13：30～16：15

2 場所： 千葉中央コミュニティセンター10階 101会議室

3 出席者：

(1) 委員

石井慎一委員、岡田敏男委員、観音寺拓也委員、馬場宏輝委員、望月悦子委員

(2) 事務局

(公園緑地部) 石橋公園緑地部長

(公園管理課) 福原運営調整担当課長、池田主査、加藤主任技師、田邊主任技師

(都市総務課) 橋本都市総務課長、須長都市総務課長補佐、野田主査、佐々木主任主事

4 議題：

(1) 部会長・副部会長の選任について

(2) 千葉マリスタジアム（ZOZOマリスタジアム）の年度評価について

(3) 千葉市蘇我スポーツ公園【蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）、多目的広場（フクダ電子スクエア）、庭球場（フクダ電子ヒルスコート）、第1多目的グラウンド（フクダ電子フィールド）、第2多目的グラウンド（フクダ電子グラウンド）、円形野球場（フクダ電子スタジアム）、第1・第2・第3駐車場、公園園地】の年度評価について

5 議事概要：

(1) 議題

ア 部会長・副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に石井委員、副部会長に観音寺委員を選出した。

イ 千葉マリスタジアム（ZOZOマリスタジアム）の年度評価について

令和2年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ 千葉市蘇我スポーツ公園の年度評価について

令和2年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) その他

千葉市蘇我スポーツ公園【スケートパーク等】の次期指定管理者選定に向けた今後の予定について、事務局から説明を行った。

6 会議経過：

○須長都市総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。時間になりましたので、ただいまより令和3年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課、須長でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、公園緑地部長の石橋より御挨拶申し上げます。

○石橋公園緑地部長 公園緑地部長の石橋でございます。

委員の皆様には、本日、大変お忙しいところを御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から公園緑地行政並びに市政各般にわたりまして多大なる御支援・御協力をいただいておりますこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、本日のスポーツ部会にお諮りするのには、千葉マリスタジアムと千葉蘇我スポーツ公園の昨年度の管理運営に対する年度評価でございます。

御承知のとおり、千葉マリスタジアムは、千葉ロッテマリーンズの本拠地としてプロ野球の興行、あるいは市民のスポーツ活動、レクリエーション、文化活動の場の提供、そういったところに役立っておりますし、大規模集客施設として幕張新都心のにぎわい、こういったものにも寄与する本市の重要な施設でございます。

同様でございますが、千葉市蘇我スポーツ公園につきましても、ジェフユナイテッド市原・千葉のホームスタジアムでありますフクダ電子アリーナほか、サッカー、野球、テニスなどができる様々な施設を備えた大規模なスポーツ公園でございます。市民の日常的なスポーツの振興の拠点としてだけでなく、各種のスポーツ大会あるいは大規模なイベント、こういったものの開催などを通じて地域の活性化にも寄与する、あるいは災害時には防災の拠点としても機能する、そのような様々な目的・機能を有した施設でございます。

残念ながら昨年度はコロナ禍の影響を受けまして、施設の利用を休止する期間も生じました。そのような状況でしたので、各施設の持つ機能を十分に発揮することが非常に困難な状況の中での施設運営となりました。社会生活を営む上で、市民のスポーツをする機会の確保あるいは健康の維持の観点、こういったところからも、各指定管理者とも協議を行いまして、感染防止対策など必要な措置を万全にしながら、また、市でも指定管理者への必要な支援を

講じながら、できるだけ市民の皆様へ安全・安心な利用の機会を提供できるように努めてまいった、そういう状況でございます。

引き続きこのコロナへの対応というのが求められている状況でございますが、より魅力ある施設として運営できますよう、一層の改善につなげてまいりたいと考えております。

委員の皆様には様々な角度から運営状況に関する御審議、また御意見などを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

- 須長都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について御説明いたします。お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(1)により、原則公開となります。ただし、議題(2)及び(3)の年度評価のうち、各指定管理者の財務状況の審議については、各指定管理者から提出された財務諸表を基に意見交換を行います。その資料の一部は一般に公開されておらず、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報を含んでいることから、今回は条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、一部非公開にするよう、1、会議の公開の取扱いの(2)により決定しておりますので、あらかじめ御承知おきください。なお、詳細につきましては、議事の中で御説明させていただきます。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。本日は、観音寺委員がウェブでの参加になっております。お手元にマイクを用意しておりますので、御発言の際は必ずマイクを御使用するようにお願い申し上げます。

それでは、部会長選出までの間、橋本都市総務課長に議事の進行をお願いいたします。

- 橋本都市総務課長 都市総務課長の橋本でございます。僭越ではございますが、部会長選出までの間、議事の進行を務めさせていただきたいと思っております。座って進行させていただきます。

それでは、議題1、部会長及び副部会長の選任についてを行わせていただきます。

お手元にお配りしております資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する

条例」を御覧ください。

第11条第4項に、「部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める」と規定がございますので、部会長の選任につきまして、御意見をお願いいたします。

お願いします。

○観音寺委員 やはり前回も部会長を務めていらっしゃった石井委員さんがよろしいかと思えます。

○橋本都市総務課長 ありがとうございます。

ただいま観音寺委員から石井委員さんを部会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○橋本都市総務課長 ありがとうございます。

それでは、石井委員さんに部会長をお願いしたいと思います。

続きまして、副部会長の選任をお願いしたいと存じます。いかがでございましょうか。

お願いします。

○望月委員 副会長を務められておられます、観音寺委員に副部会長をお願いしたいと思います。

○橋本都市総務課長 ありがとうございます。

ただいま望月委員さんから観音寺委員さんを副部会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○橋本都市総務課長 ありがとうございます。

では、観音寺委員さんに副部会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここから部会長に議事を進行していただきたいと思えます。石井委員さんには部会長席にお移りいただきますよう、お願いいたします。

○石井部会長 委員の皆様方の御推挙によりまして部会長を仰せつかりました石井でございます。ここからは私が議事進行を務めさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題(2)千葉マリスタジアムの年度評価についてに入ります。

まず、資料7-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」の1、公の施設の基本情報か

ら7、総括、(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○福原運営調整担当課長 公園管理課運営調整担当課長の福原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。説明は座ってさせていただきます。失礼します。

まず、本日お手元に配らせていただいている資料の確認をさせていただきます。

「令和2年度指定管理者年度評価シート」、右上に資料7-1ということで表示しております、事前に委員の皆様にお配りしているものなのですが、当日の差し替えになりまして、お詫び申し上げます。差し替えの内容は後ほど御説明させていただきます。

続いて、1枚の縦のA4判で、「ZOZOマリスタジアム利用者数、来場者数の推移」と書かれた表が2段入っているもの。

続きまして、「計算書類に係る附属明細書」ということで、財務諸表の一つなのですが、千葉ロッテマリーンズのもので。

それと、A4横判で、「令和2年度年度評価補足資料、マリーンズ」と書かれているもの、こちらも参考資料ということでお配りをさせていただいております。

次が蘇我スポーツ公園の資料になるのですが、2枚ほど、後ほど使いますが、横判のカラーで、「千葉市蘇我スポーツ公園平面図」と表示させていただいている図面です。

それともう一枚、縦判のA4の両面刷りで、「フクダ電子アリーナ・スクエア・フィールド・グラウンド・スタジアム・ヒルスコート利用状況」と書かせていただいている、利用者数の集計した参考資料、こちらになります。これは後ほどの議題で御参考としていただければと思います。

説明のほうに入らせていただきます。

お手元の資料7-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」を御覧ください。

今申し上げた差し替えの資料の中で、2ページの収支の支出の主な要因のところですか、3ページの一番下の5の表の「9月」というところ、4ページの3の(2)の特記事項の件数、それと、7ページの総括のところの指定管理者の自己評価の所見の中の一番最後の項目の件数など、マーカーをさせていただいたところが、従前のものと修正をさせていただいたところになります。観音寺委員の分につきましては、事前に送らせていただいた同じペーパーの、マーカー表示ではなく赤文字で修正をさせていただいております。当日の差し替えとなりまして、申し訳ありません。

それでは、こちらで御説明に入らせていただきます。

1、公の施設の基本情報から説明いたします。

施設名称は、千葉マリスタジアムです。

ビジョンは、プロ野球興行をはじめ、市・県民のスポーツ・レクリエーション活動や様々な文化・エンターテインメント活動が展開できる場を提供することで、千葉市が誇る大規模集客施設として機能するとともに、幕張新都心や本市全体の賑わいづくりと魅力向上に寄与していくです。

ミッションは4つございます。1つ目は、プロ野球興行において選手が安全にプレーできる環境を整えるとともに、来場者が快適に観戦できる空間を提供すること、2つ目、市・県民にハイグレードで非日常的なスポーツ・エンターテインメント活動の場を提供すること、3つ目、様々な文化・エンターテインメント活動が展開され、多くの来場者が楽しむことができる空間を提供すること、4つ目に、幕張新都心のランドマークとして、市民に誇りを与えることです。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果目標と数値目標はまとめて説明します。1つ目の成果目標は利用者数、来場者数で、その数値目標は年間167万8,000人、2つ目の成果目標は稼働率で、その数値目標は95.9%です。

2、指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社千葉ロッテマリーンズ。1つ飛ばしまして、指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間です。選定方法は非公募で、管理運営の財源は利用料金収入のみとなります。

3、管理運営の成果・実績。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況です。

1つ目、利用者数、来場者数は、目標167万8,000人に対し、実績45万6,000人、達成率は27.2%となります。

2つ目の稼働率は、目標95.9%に対し89.3%、達成率は93.1%となりました。

ここで、お配りさせていただいたZOZOマリスタジアム利用者数、来場者数の推移という縦判の表を2つ表したものの、こちらを参考で御覧ください。こちらは上の段が、過年度との全体的な利用者数が比較できるようにということでもとめてみたもの、下の段が、令和2年度と前年度の各月別の利用者数を比較してみたものになります。

御覧いただくに当たりまして、一番下に①、②と記載してあるのですが、令和2年度の状況を示させていただいております。1つ目、一般利用につきましては、4月から9月の期間

は一般利用を停止しておりました。また、プロ野球につきましては、6月23日まで開幕延期など、その後の状況として、記載のような状況での開催となっております。こちらのほうも参考で御覧いただければと思います。

年度評価シートのほうに戻りまして、ただいま利用者数、来場者数に比して稼働率が高いといった要因について、御参考なのですが、今申し上げましたように一般利用を停止していたという状況などあるのですが、4月、5月を含めまして、球団練習等が入っていたということがありまして、稼働率が御覧のような数字になっております。

2ページをお願いいたします。

4、収支状況。(1) 必須業務収支状況のア、収入ですが、指定管理料の実績が1億519万4,000円です。また、同右側の欄、計画との差については、そのまま同様の金額1億519万4,000円です。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響による支弁分として、施設の利用制限などに伴い不足する管理運営経費等に対して、市が支出したものとなります。

利用料金収入の実績は3億2,377万6,000円です。計画との差は、新型コロナウイルス感染症によるイベントの減少などによる減収分となります。

結果、実績の合計では4億2,897万円、計画との差は7,897万円の増となります。

イ、支出ですが、人件費の実績が3,124万4,000円、計画との差は575万6,000円の減です。

1つ飛ばしまして、管理費の実績は7,260万円で、計画との差が1,520万円の減、新型コロナウイルス感染症の影響による興行数の減少等による光熱水費などの減によるものです。委託費の実績は1億3,451万2,000円、計画との差が6,048万8,000円の減で、その他事業費の実績は4億3,367万3,000円、計画との差が8,317万3,000円の増で、費目の見直しによるものです。

以上、支出の合計では6億7,257万9,000円の実績で、計画との差は190万9,000円増となります。

3ページを御覧ください。

(2) 自主事業収支状況です。18億588万2,000円の収入に対し、支出が8億3,824万円です。

(3) 収支状況は、必須業務、自主事業を合わせた全体の状況になります。必須業務の収支は2億4,360万9,000円の赤字、自主事業の収支は9億6,764万2,000円の黒字となり、合わせた全体の収支は7億2,403万3,000円の黒字となっております。

利益還元についてですが、自主事業の収入には、広告看板収入が含まれております。金額

にして約10億円になりますが、こちらの当該収入に対しましては、広告料の15%と税10%分を加算した金額が、行政財産目的外使用料として別途市に納められております。こういった場合、当該収入分、ただいまの約10億円分については、利益還元の算定から対象外とすることが基本協定書第70条第2号に定められていることから、その取扱いにのっとりすると、利益還元はゼロということになります。

5、管理運営状況の評価。

(1) 管理運営による成果・実績ですが、先ほど御説明しました各々の実績達成率から、施設利用者数の評価はE、施設稼働率の評価はCです。ただし、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、プロ野球試合が開幕延期や無観客試合となったこと、一般利用が一定期間利用停止となったことによる影響で、数値目標を達成することができなかったものと認識しております。

4ページをお願いします。

(3) 管理運営の履行状況です。特記事項につきましては、市側が評価に係る内容を説明するため記載しているものとなっております。

指定管理者の自己評価は、B以上の項目で挙げますと、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、3、施設の効用の発揮、(2)利用者サービスの充実、4、その他がBです。対して本市の評価は、2、施設管理能力、(1)人的組織体制の充実は、自社職員だけでなく、球場内で働くスタッフを対象に研修を参加させていること、コロナ禍において対面による開催が難しい研修については、オンラインで実施するなど、研修方法を工夫し、実施に努めたことからB、同じく(2)施設の維持管理業務は、新型コロナウイルス感染症の対策として、ドアノブ、階段手すりなど、接触面の消毒作業を追加対応として実施したほか、入館者の情報管理、検温業務を出入りする業者を含むすべての人に実施するなどの対応を滞りなく行ったことを評価し、B、3、施設の効用の発揮、(2)利用者サービスの充実は、抽選漏れ団体に対しての別枠での利用打診や、臨時的に開放された枠を広くアナウンスするなど、積極的な利用支援を行ったこと、(3)施設における事業の実施では、無観客コンサートやライブ配信、従来のスタジアムツアーでは入れないエリアを紹介するオンラインスタジアムツアーを実施するなど、コロナ禍の情勢に対しての柔軟な対応を行ったこと、また、4、その他では、千葉県内の小学生親子を対象に、100組200名を招待したことなどの利益還元の取組を評価し、それぞれBとしました。

これ以外の項目については、水準どおりの管理運営がなされていたと考えており、C評価

としています。

5 ページを御覧ください。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応です。

1つ目は、「Webアンケートは、内容や実施回数について今後もっと検討していただきたい」との御意見につきましては、新たなアンケート計画及び手法の導入に向けて、市と検討を行いまして、実施は今年度からになりましたが、市の広報広聴課と連携し、市のツールを利用したWebアンケートを行っております。また、独自アンケートにより、アフター・コロナを見据えて、コロナ影響下におけるマインド変化調査を実施しました。

2つ目の「市の施設として、市民のためという部分をよく考え、プロ野球だけでなく一般利用についても工夫されたい」との御意見については、抽選後の電話案内により、多くのチームへ利用の機会を提供、一般利用の活性化のための施策、例えば広報周知やエントリーのストレス軽減、独自の予約システム導入や運用といった検討を進めているところです。

6 ページをお願いします。

利用者ニーズ・満足度等の把握。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果になります。

回答数は、実施内容の2段目に記載されているとおりです。

まず、利用者アンケートの結果では、グラウンドコンディションは「大変良い」が100%、利用料金は「妥当である」が66.7%と、満足度は高い評価を得ております。

Webアンケート1つ目の新型コロナウイルス感染症の影響下におけるマインド変化調査では、新型コロナウイルスの影響下による日常生活での意識の変化を捉えるものとして実施しており、「1人で過ごす時間、家族と過ごす時間が増えた」と感じた方が約半数いること、「余暇時間は増えたが、外出する時間や回数が減ったこと、スポーツ観戦の頻度が減る」と感じている方が60%を占めるなどの結果が得られました。

2つ目の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、「大変満足」、「満足」、「普通」と感じている方が90%を占めており、一定の安心感が得られているものと考えています。

7 ページを御覧ください。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情です。

1つ目の「鳥糞による汚れが目立つ」という意見につきましては、鳥害対策として、11月からトラップの設置と鷹匠によって巣を作らないような対策を月1回の頻度で実施しており、

一定の成果が得られております。

2つ目に、「椅子や床が汚れていた、害虫の発生が見られた」という意見につきましては、日常清掃、興行日清掃を強化したほか、害虫が多く発生するエリアについて重点的に殺虫施工を実施するなど、対策を行ったところです。

7、総括です。

(1) 指定管理者による自己の総括評価はBで、その所見ですが、「施設面では、新型コロナウイルスの影響で新たな付加価値の提供は行えず動員数も目標数値には届かない結果となったが、清掃や消毒のレベル向上や検温器の導入など利用者に対して安全性を強化する事に取り組んだ。

無観客によるコンサート2件の実施と高校野球等のアマチュア大会においても利用後の消毒作業を徹底し施設の価値向上に努める事ができた。

前半のプロ野球開幕が延期したことにより、害鳥・害虫による被害が一時的に大きくなったが都度対策を施し環境面・衛生面ともにクリーンな大規模集客施設を実現する事ができた。

次に、サービス面では、当初から目標に掲げている、おもてなし活動がコロナ禍によって十分にできない面もあったがオンラインを活用し、スタジアムツアーの実施等で好評を頂く事ができた。

一般利用者に対しても急遽空いた枠のアナウンスや抽選に漏れてしまった団体への電話による呼び込み活動を行い多くの利用者に施設を利用してもらえるよう努めた。今後は予約や空き枠の情報を効率的に発信できるようなシステムの検討やフローの見直しに努めたい。

野球利用のみならず、ウエディングの前撮りを3件実施することができたが、今後は会議室利用など多用途で利用できるようなサービス拡充を目標とする。」ということでございます。

次に、(2) 市による総括評価はBです。

所見の欄にも記載させていただいておりますが、成果目標である利用者数・来場者数の達成率が27.3%となったのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたためであり、指定管理者の管理運営に係る経営努力によらないものと考えられます。

緊急事態宣言による対応など市の指示に従い、千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部等との協議・連携を適切に行ったこと、一般社団法人日本野球機構が定める「新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」に基づき、感染症対策のため、施設の清掃や消毒、検温器の導入等をはじめとした各種対策を確実に実行し、安全・安心な管理運営を遂行したこと等を評

価しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により各種取組が制限される中、オンラインスタジアムツアーを実施するといった創意工夫も見られたことは、高く評価するところです。

利用者の達成率については目標を下回り、当該項目の評価はEとなりましたが、今申し上げたような取組みの成果を踏まえ、Bと評価したものです。

説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、委員の皆様、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

どうぞ。

○岡田委員 岡田でございます。

事前に書面で質問をお願いしたのですが、今説明を受けまして、利益還元については、利益還元ゼロということで理解いたしました。

それから、先ほど説明がありましたように、今回、管理運営の成果・実績の利用者数、来場者数につきましては、167万8,000人に対して45万6,572人ということで、27.2%と。その下の稼働率のほうでは、説明書に書いてありますように、使用できなかった日数を除いて計算している関係で、89.3と。来場者数は27.2ですけれども、稼働率のほうは89.3と説明を受けました。

私の質問は、もともとまず開会していなかった日数と、その後の無観客と、その後の5,000人と1万3,500人ですか、その人数のことがあるので、計算は非常に難しいと思うんですけれども、稼働率の計算ができたということは、100の数字が分かっていると思うんですよ。だから、もともとこの人数は達成できないわけですよ、試合をやらなかったとか無観客だったので。ですから、できる試合を計算したらどのくらいになるのかということが分かりますかという質問をしたのですが、その御回答をお願いします。

また、行財政使用料については、先ほど説明がありました広告費収入のほうの関係から計算しているということなので、こちらのほうは千葉市に収納されていると、そういう理解でわかりました。

あと、最後のほうに書いていたのですが、命名権のほうの関係で1億7,500万円、Z O Z Oさんから頂いているんですけれども、行政財産使用料のほうを見ますと、3,170万円ですか。この差額は、だから指定管理者のほうの収入になってしまうということによろしいんでしょう

か。そういう契約でやったということなののでしょうか。

それをよろしくお願いします。

○福原運営調整担当課長 ありがとうございます。

1つ目の稼働率のお話なのですが、稼働率の算定につきましては、いわゆる利用枠というのが、1日当たり何時から何時までというのが枠であるわけなんですけれども、その1日の中の枠で一つでも埋まると、稼働率としてはもうそれでその1日は稼働しているというような算定の仕方になるものですから、多分、委員さんがおっしゃられているのは、本当のその枠に対しての利用率みたいなものが出せないかという、そういった御質問でしょうか。

○岡田委員 そうですね。ちょっと書いておいたんですけれども、例えば5,000人しか入れないときに4,500人入れば、90%ですよ。そういう計算ができないかということ。これで見ると、27.3ということは非常に低く、もちろん説明、全部書いてありますので、コロナの関係で入れなかったのも、理解するんですけれども、もし例えば、入場可能な人数で割り算したら、例えば85%とか、多分95%にはならないと思うんですけれども。ちょっと議事録に書いてもいいから、私も委員でありながら個人的にロッテファンなんですけれども、それなりの、人数のほうは、ちょっとだから、これだとあまりにも少ないなという理解をされてしまうんじゃないかなと思ってね。だから、もしかしたら算定不能というふうにするのか、あるいは何か米印でもつけて、利用者数から算定すると85%になりますとか、そういうふうには何か書いたほうがいいんじゃないかなと思うんです。よろしくお願いします。

○石井部会長 その点、この令和2年度の年度評価補足資料の中など、ちょっと御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○福原運営調整担当課長 ちょうど今、部会長さんのほうからお話いただいたとおり、補足資料のほうの1枚めくっていただいて、ページでいうと右下に2という、2ページになるんですけれども、こちらのコロナ禍での来場制限と来場実績ということで、まず一番上が無観客とありまして、その次が動員制限5,000人、動員制限1万3,500人と、これ、順番に期間を追って、まず枠としての動員数に対して実際にどれぐらいの動員があったか、それは動員率ということで表示した資料になります。これはあくまでプロ野球興行に関する数字にはなってしまっていますが、1つ御参考として。

それ以外も含めて、今のようになんとんと算定の方法ということなんですけれども、現状ではこちらのほうでそういった算定を今していないものですから、すぐにお示しできるものがないという状況でございます。

それと、もう一点のほう、命名権のお話だったと思うんですが、御覧いただいていたのは、財務関係の書類の中でのお話ですかね。

○岡田委員 来た収入と支払いの関係があるので、5分の1ぐらいですか、数字みると。1億7,000万と3,000万円ですから。ちょっと新聞記事か何かを見たときに、私は全部、千葉市さんが収納するのかなという理解だったんですよね。指定管理者のほうに入るのかという理解していなかったものですから。

○福原運営調整担当課長 命名権に関しては、千葉市のほうとロッテさん、両方に入るような形になっております、まず仕組みとしてはですね。

そこから先の御質問、すみません、どの辺りのところをもう一度御説明したらよろしいですか。

○岡田委員 ページが振ってないものですから。

○福原運営調整担当課長 収支報告書のところですか。

○岡田委員 そうですね。7-7ですかね。7-7かな。ちょっと下のほうにページが振ってなかったの。一番最後のほうに出てきたんですね、命名権。

○福原運営調整担当課長 収支決算書。

○岡田委員 ですかね。

○福原運営調整担当課長 収支決算書の、すみません、確かにページを振っていないので、資料7-8の後ろからめくっていただいたほうが早いのですが、資料7-7ですね。7-7の後ろから3枚ほどめくっていただくと、上と下で横向きの表が2つ出てくると思うのですが、上が自主事業の収支の関係の表になっておりまして、おっしゃられたのは、こちらのまず左側のネーミングライツ収入。

○岡田委員 一番下ですね。

○福原運営調整担当課長 ネーミングライツ収入。

○岡田委員 スタートトゥデイさんでの消費税込みで1億7,500万ですか。

○福原運営調整担当課長 と、あと……

○岡田委員 その次のページのほうの一番下のほうで、行財政使用料のところ、Z O Z O マリン命名権広告と書いてあるところですかね。

○福原運営調整担当課長 こちらにつきましては、すみません、先ほど、まずネーミングライツ収入としてマリーンズのほうにも入るものが左側に記載されているもので、あと、その中で、命名権の中で……。

- 公園管理課職員 こちらの支出にありますZ O Z Oマリン命名権広告、行政財産使用料については、この収入に対しての市の15%を行政財産使用料として納めるということで、右側の支出に記載されている数字との差額については、指定管理者の収入になるというのは、岡田委員がおっしゃったとおりということになります。
- 岡田委員 分かりました。
- 石井部会長 今のお話に関連してなのですが、稼働率が89.3%と高い部分、これは球団利用があるということですが、それはこの資料のどこを見ると、その球団利用でここをこう使っていますよというのが分かるかというのを、御説明いただければと思います。
- 公園管理課職員 こちら事業報告書に記載がありまして、資料7-6の中盤になるんですけども、ページ数、お示しいたします。少々お待ちください。資料7-7ですね。こちらの利用状況一覧という資料をつけてございまして、この中の例えば利用状況一覧の1ページ目であったり4ページ目、1ページ目が令和2年度の4月、4ページ目が令和2年度の5月になるんですけども、こちらの利用状況を見ますと、千葉ロッテマリーンズ自主練習と記載されているところが見つかると思います。こちらのように、球団練習があったものですから、こちら稼働率とかに寄与しているということになります。
- 岡田委員 すみません、石井部会長の補足ですけれども、何か計算式みたいのがあるんですか。計算式というとおかしいけれども。
- 公園管理課職員 この稼働率の計算式でございますね。
- 岡田委員 ええ。
- 公園管理課職員 稼働率の計算式をお示しできる資料はないんですけども、事業報告書の34ページ、御覧ください。事業報告書、資料7-6……
- 岡田委員 7-6ですか。
- 公園管理課職員 はい。7-6の34ページ。こちらの中段に稼働日数と、(グラウンド使用ベース)と書かれているところがございまして、こちらの中の一番左側、使用日数216日というところがいわゆる割合の分子に当たりまして、その分母に当たるのは、こちら242日になるんですけども、こちらは1年の365日から利用することが不可能であった部分、整備とか中止の部分を除いたものとなりまして、この場合は、この表でいうと2列目、不使用日数ですね、この不使用日数を365から引いたものということで、分母は242になると。この242分の216というところで、89.3%というところが算出されていることになります。この稼働率の計算が一瞥できるようなものになっておらず、恐縮なんですけれども、計算としては

このような形になります。

○石井部会長 これでもよろしいでしょうか。

○岡田委員 分かりました。

○石井部会長 今、この利用者数、稼働率などについて、何か関連して御質問がある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

観音寺委員、大丈夫でしょうか。

○観音寺委員 大丈夫です。質問ではないのですが、今の質問があつて、ようやくこの89.3の謎がわかり、それがこの細かい表のこの場所にしかないというのが、どうなのかなという気はします。

○石井部会長 どうぞ。

○岡田委員 提案ですけれども、今、観音寺委員からもありましたように、稼働率のところかどこかに、先ほどお話しした210割る242のところを参照しなさいとか、その数字を使っていますとか、何か説明を書いておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○石井部会長 事務局、お願いします。

○福原運営調整担当課長 申し訳ありませんでした。次回以降、そういった形で分かるように工夫をさせていただきたいと思います。

○岡田委員 それで、多分、今年も同じ状況が続いていますから、来年のときも同じということになると思うんですね。

○石井部会長 では、その他の点について御意見、御質問ある方、よろしく願いいたします。望月委員、どうぞ。

○望月委員 資料7-1の6ページのところに、利用者ニーズ満足度等の把握ということで、去年、この委員会で出たWebアンケートなどの指摘に対して、新たにアンケート調査を行っているようですけれども、1番のコロナ影響下によるマインド変化の調査というのは、いわゆる一般的な質問事項かと思います。アンケートというのは、調査目的があつて実施されるものかと思います。アンケート調査から出てきた結果を今後の企画や運営などにどう反映していこうと考えているのかなど、先方から何か話、相談などがもしありましたら教えてください。

○福原運営調整担当課長 ありがとうございます。

具体的にこれをどういった形で活かしていくのかについては、まだ今後ということのようでございまして、具体的などというふうにつなげていくかというところの話は、まだできて

いないという状況です。

○望月委員 分かりました。

○石井部会長 観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 今回の望月委員とちょっと重なるのですが、私もこのWebアンケートの項目を見ていて、この項目、特にマインド変化について、何で聞いたのかなというのがぴんとなくて、これ、ロッテさんがやられている調査だとは思っているのですが、市はこの項目を事前に見ているのでしょうか。

○福原運営調整担当課長 項目につきましては事前に拝見をさせていただいています。

○観音寺委員 そうですか。我々もよくアンケートをするので思うのですが、調査するときの項目、設問決めて当然その狙い、目的があって設定するのですが、この聞いている内容が、行政が行うまちづくりとか、市民意識調査みたいなイメージなんですよ。いわゆるコロナによってどう生活環境が変わったとか、睡眠時間だの余暇だの外出だとか。ロッテさんがやったのであれば、後半にスポーツ観戦についての意向とかはあるのでいいんですけども、前段がどう使うためにこれを行ったのかがいまいまいちぴんとなくて。おそらく、ロッテとして知りたいのは、例えば今まで10回行ってた人が何回ぐらい減らしたとか、テレビで見ていての不満が何かとか、球場に来るよさを感じたとか、その違いでどういう変化が起こったとか、そういうところを聞いて、それを経営の戦略の一部に充てていくという流れだと思うので、その辺、千葉市さんとしても何か思うところとか、どうですか。

○福原運営調整担当課長 ありがとうございます。

おっしゃるところ、あるのかなと思います。そういう意味では、少し課題があるのかなと思っただけで、恐らくロッテさん自体もいわゆるかなり環境が変化してきていたという状況の中で、これから結局プロ野球興行にせよ一般利用にせよ、大きく何らかの影響があるだろうという想定の中で、今後も引き続き同じように興行も含めて集客していけるのかどうかというような不安がありながら、まずはちょっとどういった意識の変化があるのかというのを、押さえたかったというところがあるのかなと思っております。

ただ、確かにおっしゃるとおり、このままこれを聞いて、では次に、どのようにつなげていくのかというところは、確かに見据えていないといけないのかなと思いますので、この活用の方につきましては、指定管理者のほうとうまく活かせるような方法で、あるいはもっと発展的なものをアンケートをしていくとか、そういったことを一緒に検討していければなと考えております。

○観音寺委員　そうですね。これ、多分、千葉市さんとしては欲しいデータって結構あると思うんですよね。働く時間や家事や育児とか、そういう話って、市民生活全般について聞きたいのは、市だったら分かるんですけども、何かちょっと指定管理者さんがやっているというのが、千葉市からこういう指示があったのかなとか邪推しちゃったりもしたので、言わばせっかくお金や手間をかけるので、何かうまくダイレクトにロッテの繁栄につながるような調査をしたり、それを使った経営戦略の立案とか、そういう形でつなげてほしいなと思いました。

以上です。

○石井部会長　そのほか、いかがでしょうか。

馬場委員、いかがでしょうか。

○馬場委員　馬場です。よろしくお願いいたします。

すみません、初めてで、どのタイミングでどんな質問をしていいのか分からなかったもので、ちょっと様子を見ておりました。よろしくお願いいたします。

いろいろと聞いてみたいことはあって、例えば利用者でも、障害のある方とか、バリアフリーはどうなっているのかなとか、高齢者の方が利用しやすくなっているのかなとか、スポーツ施設というのは、一般的に男性が使いやすい施設になっているので、例えばトイレの数だったり、女性が使いやすい施設になっているのかなとか、そういうのはいつも気になっているところです。これは次の蘇我のほうでも同じことを聞きたいなと思っていました。

あと、SDGs が今かなり叫ばれておりますので、その辺の取組みもどうなのかなというのが気になっていました。

すみません、どういう質問の仕方をしていいのか分からなかったもので、自分自身の課題として気になっていることを発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

○公園管理課職員　回答させていただきます。

まずバリアフリー等に関しましては、平成2年に竣工した施設ということもありまして、現在のレベルにはまだ達していないというのが正直なところなのですが、車椅子の方が観戦できる場所を専属で設けておりまして、できるだけそういったところに配慮する取組みをしております。

また、女性が使いやすいという点では、やはりトイレ回りといった衛生関係のものについては力を入れており、清掃に力を入れたり生理用品を整備したり、あとキッズルームとか、そういった赤ちゃんを連れての観戦の方にも配慮したような取組みをしているというところ

がございます。

あと、SDGsといったキーワードに関連した事業報告というのは上がっていないのですが、近年、電力に関するものをできるだけ再生可能エネルギーにする検討というのを、マリーンズのほうで進めているのを耳にしておりますので、そういった取組みも今後なされていくものだと考えております。

○馬場委員 ありがとうございます。

すみません、もう一点いいですか。

こういうスポーツ施設というのは、スポーツをする場であったり、プロ野球のように見る場所でもあると思うのですが、最近、「する・みる・ささえる」という言い方をしております。市民がどうやってスポーツを支えていくかと、その支えることが地域の活力になるとか、今回のオリ・パラのレガシーとして、今度は無観客にはなってしまうのですが、どうしていくかということは、また別の部署のほうでちょっと私、お手伝いをさせていただいています。

マリーンズではボランティアクルーという活動をされていて、球場のホームゲームのときのボランティア活動、今は多分コロナでうまくできていないと思うのですが、そういう方を表彰したりとか、そういう取組みをしていると思います。

ですので、この施設が「ささえるスポーツ」の拠点になって、千葉のレガシーになるような、何かそういう取組みということも、今、単独でやっているのですが、うまく全体の戦略の中に入ってくると、せっかくオリ・パラが、これからパラリンピックも開かれますので、千葉のレガシーをZOZOマリンで受け継いでいくというような、何かそんな取組みになってほしいなという希望を込めて発言させていただきました。

○石井部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

○岡田委員 岡田ですけれども。

若干、財務のほうと関係してしまうので、お答えできないときは結構なんですけれども、

(※千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 その点、後の非公開の部分での議論のほうがよろしいでしょうかね、ロッテさ

んの財務状況に係る話なので。

○岡田委員 はい。

○石井部会長 後ほどお願いします。

では、今の点に関連して、そこに関わらない、今ここに出てきている部分だけでなんですけれども、3ページの収支状況の収支のところを見ると、平成31年度に比べて令和2年度は3千万円ほど増えているように見えます。2ページのところのその収支状況の収入のところの本来ゼロである指定管理料が、新型コロナウイルス感染症の影響による減収分の支弁ということで、1億円ほど出ていると。ここだけ見てしまうと、3千万プラスになっているのに、何で1億減収分払うんですかという疑問が出てくるところなんですけれども、その点についてどう考えればいいか、お答えをお願いします。

○福原運営調整担当課長 そちらの点につきましては、まずコロナの影響によってということで、この支弁を行っている考え方として、あくまで、いわゆる指定管理業務、立てつけ的にまず指定管理業務という、本来、市のほうで施設を維持管理していただくための業務、必須業務と呼んでいるものと自主事業ということでまず分かれています。

このコロナ支弁は、あくまで必須業務を実施していくに当たって、コロナの影響があって、必要な経費が足りなくなってしまったとかという場合の補填、補填といいますか支出という形になりますので、仮にというか、今回、自主事業のほうが比較的収入が多いものですから、そちらに引っ張られて、今そういう数字の見え方になってなっているのですが、市の考え方としては、自主事業はあくまで自主事業ですので、指定管理業務の中で見たときに、コロナ禍でその業務を継続していくに当たって、どうしてもやっぱり影響があって、市のほうから支弁すべきものということで、支出をさせていただいているというわけになっております。

○石井部会長 そうすると、3ページの(3)収支状況の必須業務のところを見ると、収入合計で、平成31年度は4億3,243万ですか、令和2年度は4億2,897万、その差額って、減っているのって400万ぐらいですかね。であるのに、減収分のことで1億というのは、どういう説明になるのでしょうか。

○福原運営調整担当課長 支弁の考え方が、減収に対する支弁ということではなくて、影響があって、施設に人が入らないというところはあるんですけれども、その考え方、すみません、算出の考え方としまして、施設の休止等なければ本来収入となっていた金額を基に増額要素を加味……。増額要素としまして、本来収入と実際の収入との例えば差分と、あと、別途コロナの感染症対策ということで、必要な対策費分も加味された形になっておりまして、それ

が一応増額要素、一方で、光熱水費等は減りますよねということで、その削減相当額であったりとかというのは減額要素、これを総合的に差引きの計算をして出された金額というのが、今、記載されている金額になっているということになります。

○石井部会長 あと、この減収分の支弁ということで、これは全部、市のお金ということになるのでしょうか、それとも国から出ているものもあるのでしょうか。

○福原運営調整担当課長 財源につきましては、こちらは国からのコロナ対策費という形でいただいている財源になります。

○石井部会長 そうすると、その計算方法も、国のほうで示されているものに従ってやっていますということでしょうか。

○公園管理課職員 御説明させていただきます。

昨年度におけるコロナ支弁においては、市のほうで市内統一した計算のルールというのを、財政課と指定管理の所管課である業務改革推進課のほうで定めております。そこで考え方の基本ですとか、本来得るべきであった利用料金の収入に対し、岡田先生がおっしゃったようななかからなかった経費、光熱水費ですとか、あとは人件費、あと様々なコロナに関する対策の補助金等がありましたので、もしそれを請求していた場合は、その分も含めて減額をした上で計算をするようにというようなルールを、千葉市で定めております。それに沿ってそれぞれの施設に合わせて根拠を集めて、その根拠に基づいて算出した金額というふうになっております。

○石井部会長 ありがとうございます。

○岡田委員 ですから、そのとおりとすると、本当は去年と同じにならないとおかしいんですよ。赤字が5,000万減っていますよね。ですから、算定のほうが少し、ちょっと言葉は悪いのですが、甘かったのかもしれないです。甘かったというと……。減る経費を少なく見ているのか、何かの形を。

別の市なんですけれども、結構詳しい算定式があって、消費税が途中で変わっていることも計算しているみたいで、8から10になったので、ほとんど税込みの経理をやっていますよね。そういう計算もして、コロナがなければ、過去の実績でいえばこれだけ収入があったというので計算していると聞いていますので、多分、千葉市さんも同じやり方でやっていると思うんですよね。

○石井部会長 あと、この2ページのイの支出の右側の計画実績差異・要因分析の部分で、委託費とその他事業費が費目の見直しによる減少と費目の見直しによる増加という御説明があ

りますが、これは具体的にどういうことなのか、教えていただいでよろしいでしょうか。

○公園管理課職員 説明させていただきます。

基本的にはこちらはもともと委託費の中に計上されていた清掃部分を抜き出して、その他事業費に費目を見直しているというところになりまして、それがこの金額の動きとなっています。その他事業費で、一部警備、コロナ感染対策に基づく警備や清掃の増加というのもありまして、当初計画より上がっているというのがありますが、大きい要因は先ほど言った清掃費、費目の見直しというものになります。

○石井部会長 この当初の計画から費目を見直しているという理由、それはどういうことなのでしょう。

○公園管理課職員 指定管理者の千葉ロッテマリーンズ側の見直しというものになりまして、マリーンズの考え方に沿って支出の項目に当てはめた場合ということで、見直しを行ったと聞いております。

○石井部会長 これ、昨年度も同じような形で変更になっているかと思うのですが、であれば、最初から計画のほうを変えておけばよかったんじゃないかという疑問も生じるころですが、その点はいかがなんでしょうか。

○公園管理課職員 そこをロッテマリーンズにも確認したんですけれども、この計画時点でそのあたりの反映が分かっているようであれば、やはり計画から反映させるべきということでこちらからも伝えてありますので、次回以降はこういったことがないように努めてまいりたいと思います。

○石井部会長 それから、4ページの管理運営の履行状況についての1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理のところ、市の評価がCであるけれども自己評価がB、自己評価のほうが高くなっているわけですが、この点の差がどうして生じてしまっているのかというのは、何かお分かりになりますでしょうか。

○福原運営調整担当課長 申し訳ありません。逆の説明になってしまうかもしれませんが、市の評価のほうにつきましては、年間の間で行っているモニタリングの結果から、その結果から基準に照らして当てはめていくとこういった評価になるということで、事業者として、一般利用者とか抽選漏れ団体に対して別枠なアナウンスを実施したとか、ある意味、いわゆる先ほどから出ているような、コロナ禍においてそういった施設利用がうまく引き続き継続できるよというところで、努力をしているということに関して、自己評価Bというふうなところがあるのかなというふうには考えておりますが、市としては、年間を通してのモニタ

リングの状況を見ていくと、C相当であったというような形になろうかと思えます。

○石井部会長 そのほか何か御質問、御意見ある委員、いらっしゃいますでしょうか。

観音寺委員、よろしいでしょうか。

○観音寺委員 大丈夫です。

○石井部会長 それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括、(2)市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、委員の皆様、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○岡田委員 先ほどお話ししました稼働率のことについて、何か説明を書いていたかという話と——稼働率ってあれですね、管理運営の成果・実施状況の稼働率のところですね。それと、最初に説明がありました3ページの収支状況のところ、利益還元がゼロになっている理由、御説明ありました、広告収入が何とかと言って、広告収入費って、ちょっとこれだけ見ちゃうと、利益があるのに何で還元しないかという判断されてしまうと思うので。ほかの市の場合は、1割以上でしたか、1割以上利益出た場合は半分返すとか、ありますよね、そういう何か還元ルールが。ですので、そのほうです。だから、稼働率の関係とその利益還元について、よろしく願いします。

○石井部会長 観音寺委員、いかがでしょうか。

○観音寺委員 コロナ禍での話というか、数字でもあるので、多分いろんな御苦労があるのかなというふうに推察しています。やっぱり観客の上限が決められていることですか、コンサートとかの無観客または中止等ですね。感染症対策も一度、委員として視察させていただいた際も、かなり厳重にやられているということで、大変な中での取組だったのかなというふうに思います。

そんな中ではありますが、やはり市の施設ということで、使命、ミッションがありますので、これについては引き続き前向きに御検討いただいて、昨年度の都市局の選定評価委員会の意見として、Webアンケートや内容や実績解析について今後もっと検討していただきたいという意見を付して、やっていただいたアンケートが、このマインド変化調査だったのかなというふうに思います。このあたりをもうちょっと、プロモーションなんかも含めて、また、どんなことをやると利用者、市民、ファンが喜ぶのかというところなんかも追求してい

ただけると、よりよいサービスになるのかなというふうに思いました。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 利用者数の達成率の数字だけ見ると結構低いのですが、現在の状況を考えますと、半年間来場ができないということ、あと、来場できてもおそらく一席置きになると50%、50%で27.2を割り戻すと、ほぼ現在の状況の中でできる100%に近い状況まで頑張ったのではないかと思われる点では、評価したいと思います。

ただ、今後、元のように満席入れられるという状況に復活するかどうか分からない中で、新しいサービスの提供の仕方などを、アンケートを取りながら検討されているとは思いますが、ファンの方なので、アンケートに答えてはくれるとは思いますがけれども、やはりそのアンケートをどういうふうに使っていこうとしているのか、きちんともくろみを持った上で、アンケートのデザインを今後よりブラッシュアップをしていただければと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

馬場委員、いかがでしょうか。

○馬場委員 特になのですが、アンケートの回答数少ないなって、そこだけちょっと気になりました。

以上です。

○石井部会長 アンケートの回答数は、この利用者アンケート、15件という部分についてでしょうか。

○馬場委員 はい。

○石井部会長 利用者アンケートについて、どこでどのような形でやっているのか、御説明をお願いしますか。

○公園管理課職員 回答いたします。

この利用者アンケートにつきましては、実際にZOZOマリンスタジアムでグラウンドを利用した、いわゆる草野球等で利用された方を対象に行っておりまして、大体、例年50件ぐらいは集まるんですけども、今年度、9月まで一般利用は停止していたということもありまして、どうしても15件と少ない数になってしまった。できる限りこの一般利用される方の声も拾っていくということで、ロッテマリーンズも回収数を増やせるよう検討しております

ので、引き続き多くの声を拾えるよう努めてまいりたいと思います。

○馬場委員 ありがとうございます。

○石井部会長 ありがとうございました。

最後に私からも少しだけ意見を述べたいと思います。

成果目標のうちの利用者数、来場者数については、達成率は全然低いものではありませんが、これは原因は専ら新型コロナウイルスの影響ということですので、この点は特にどうこうということはないかと思います。逆に、今回、補足資料等が出てきた中で、プロ野球、入れられるときにどれだけ入れているかという数字を見ますと、プロ野球の興行動員数85%ということもありますし、制限されている中で頑張っているのかなというようには感じるところです。ですので、市による評価がBとあるとおり、この委員会としても、やはり市が指定管理者に求める水準を上回る優れた管理運営、これが行われていたのではないかと考えます。

あと、プロ野球利用のほうについては、当然、指定管理者は自分のところですので、何も言われなくても力を入れることだと思いますが、引き続き一般利用者の利用についても、市の施設ということもあるので、コロナの制限がある中ではありますが、力を入れていっていただきたいなと考えます。

それでは、先ほどの質問等の中で出てきた意見、これも含めまして、7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会部会の意見といたします。

最後に、資料7-8、7-9の財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、意見交換を行います。

先ほど事務局から御説明がありましたとおり、ここからの会議は非公開といたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 ありがとうございました。

以上で、議題(2)千葉マリスタジアムの年度評価についてを終わります。

このまま続いてよろしいでしょうか。一旦休憩とかになりますか。続けて。

では、続いて、議題(3)千葉市蘇我スポーツ公園の年度評価についてに入ります。

まず、資料8-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」の1、公の施設の基本情報か

ら7、総括（2）市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○福原運営調整担当課長 公園管理課運営調整担当課長、福原です。引き続き着座にて説明をさせていただきます。

資料8-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」をお願いいたします。

1、公の施設の基本情報ですが、施設名称は、千葉市蘇我スポーツ公園です。

ビジョンは3つございまして、広域的なスポーツ拠点及び市民スポーツ振興の拠点として、それぞれの施設の特徴を活かし、大規模な大会から市民の利用まで幅広く受け入れ、市におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図り、市民の健康・体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設を目指す。蘇我球技場を中心に、集客スポーツ施設としてトップスポーツの誘致や大規模イベントの開催など地域（経済）活性化に寄与する。千葉市蘇我スポーツ公園全体が防災拠点として位置づけられていることから、災害時の防災拠点となる施設を目指すです。

ミッションは4つございます。1つ目は、市民の競技スポーツ育成・発表の場として、スポーツの振興、競技力の向上又は市民交流の拠点施設として、市民総体や全市規模の大会の誘致・開催を目指すとともに、市民のスポーツ利用の場を提供する。2つ目、蘇我球技場を中心に、トップスポーツの拠点施設として、ホームゲーム開催やホームタウンの推進に寄与する。3つ目、市民のスポーツ・レクリエーション振興のため、また地域のコミュニティの場として、市や区の催しや大規模なイベント等の開催場所を提供する。4つ目に、非常時には広域防災拠点として、その機能を発揮できるよう管理を実施するとともに、協力体制を構築するです。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりとなります。

成果指標と数値目標をまとめて説明します。大きく蘇我球技場と蘇我球技場以外のスポーツ施設に分けて設定しており、まず蘇我球技場については2つありまして、1つ目が利用者数及び入場者数で、年間34万5,000人以上、2つ目がフィールド稼働日数で、年間80日以上です。蘇我球技場以外のスポーツ施設については、利用者数が年間42万人以上、施設稼働率が、多目的広場65%以上、庭球場68%以上、第1多目的グラウンド65%以上、第2多目的グラウンド32%以上、円形野球場52%以上です。

2ページをお願いします。

指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、SSP UNITED。その構成団体は下に記載のとおりです。指定期

間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。選定方法は公募、管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入です。

3、管理運営の成果・実績。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況です。

蘇我球技場の成果指標ですが、利用者数及び入場者数は、指定管理者が定めた数値目標は年間35万人以上、市が定めた目標が年間34万5,000人以上に対し、実績は7万8,700人、達成率は22.5%と24.6%でした。

フィールド稼働日数は、年間80日以上に対し、実績は48日、達成率は60.0%でした。

続いて、蘇我球技場以外のスポーツ施設の成果指標ですが、利用者数は指定管理者が定めた数値目標は年間45万人以上、市が定めた目標が年間42万人以上に対し、実績は、記載上、こちら「16万9,319人」となっておりますが、訂正をお願いいたします。正しくは「16万9,418人」です。達成率のほうの修正はなく、37.6%と40.3%でした。

次に、施設稼働率です。多目的広場は、指定管理者目標67%、市目標65%に対し、実績が52.9%で、達成率はそれぞれ79.0%と81.4%、庭球場は、目標68%以上に対し、実績が59.7%で、達成率87.8%、第1多目的グラウンドは、指定管理者目標66%、市目標65%に対し、実績が60.3%で、達成率がそれぞれ91.4%、92.8%、第2多目的グラウンドは、目標32%以上に対し、実績が23.1%、達成率が72.2%、円形野球場は、目標52%以上に対し、実績が22.3%で、達成率が42.9%となりました。

3ページを御覧ください。

4、収支状況。

(1) 必須業務収支状況のア、収入ですが、指定管理料及び利用料金収入の実績合計が3億7,347万5,000円です。表右側の欄、計画との差について、指定管理委託料が3,330万1,000円の増ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響に係る支弁分として、施設利用制限などに伴い不足する管理運営経費等に対して市が支出したものです。

次のイ、支出ですが、人件費、事務費、管理費、委託費、これらの合計が3億6,262万5,000円です。表右側の欄、計画との差について、事務費で667万1,000円の減で、これは広告掲出機会の減少と経費削減によるものです。管理費では607万3,000円の減で、閉園や時短営業等による光熱水費の使用料減によるものです。委託費では458万6,000円の減で、来場者(集客)制限等による収集ごみの減量等によるものです。

ここで、お手元のほうに配付しております縦判の両面の資料を少し御覧いただきたいので

すが、参考としまして、こちらも、各施設が緊急事態宣言を受けまして、4月、5月が基本、施設利用を止めておりましたので、従前との比較として利用状況を御覧いただければと思ひまして、配付をさせていただきます。併せて御覧いただければと思ひます。

右側の下に1と書いてあるのが1ページ目という意味で、裏面が2と書かせていただいております。1ページ目のほうが実際の利用者数の実績の過年度との比較で、下のほうに、利用人員の推移と利用ということで、各施設ごとに少し注釈的な補足を入れさせていただきます。ただいま申し上げた施設の利用停止の状況については、それぞれの各施設の一番上の段の米印で記載をさせていただきます。基本的には、今申し上げたとおり、4月、5月は基本、施設利用を止めていたというような状況でございます。

年度評価シートのほうにお戻りいただければと思ひます。

4ページ、お願いいたします。

(2) 自主事業の収支状況です。3,848万9,000円の収入に対し、支出が2,476万2,000円です。

(3) 収支状況は、必須業務の収支で1,085万円の黒字、自主事業の収支は1,372万7,000円の黒字となり、合わせた合計の収支は2,457万7,000円の黒字となっております。利益の還元額に関しましては、ただいまの2,457万7,000円が総収入の10%以下のため、ゼロとなります。

5ページを御覧ください。

5、管理運営状況の評価。

(1) 管理運営による成果・実績ですが、先ほども御説明しました各々の実績達成率から、記載のとおりとなります。いずれも新型コロナウイルス感染症拡大により、施設の休止や大会等のキャンセルが重なったことなどによる影響で、数値目標を達成することができなかったものと認識しております。

なお、表の上から3段目、蘇我球技場以外のスポーツ施設の数値目標、1つ目の特記事項欄に記載されている実績の数値、こちらも、先ほどと同様に訂正をお願いいたします。記載上、「16万9,319人」と記載されているところ、正しくは「16万9,418人」となります。

続きまして、(2) 市の施設管理経費縮減への寄与ですが、コロナ支弁金を除いた金額は選定時の提案額と同額のため、C評価です。

6ページをお願いいたします。

(3) 管理運営の履行状況です。

特記事項につきましては、指定管理者による見解を「S」、市による見解を「市」として記載しています。

指定管理者の自己評価では、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、2、施設管理能力、(1) 人的組織体制の充実と4、その他がB、それ以外はC評価です。対して、市の評価は、3、施設の効用の発揮、(3) 施設における事業の実施は、コロナ禍において試合日程の延期や各種大会のキャンセルが発生するといった状況にあって、利用調整に尽力したこと、また、4、その他は、除草作業を市内障害者支援施設と連携して行ったことから、それぞれBとしました。

これ以外の項目については、水準どおりの管理運営がなされていたと考えており、C評価としております。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応です。

1つ目は、「従来のアンケート方法を見直し、細かく利用者ニーズを把握すること」という御意見に対しては、プロ興行開催時、一般利用時、平日・休日別などに細分化しつつ、施設毎の声が反映できるよう改善を進めているところです。

2つ目の「積極的に保育園や幼稚園に声をかけていくなど、平日の低稼働率の解消に取り組むこと」という御意見に対しては、保育園の運動会やお別れ会での施設利用が確定していましたが、コロナ禍で中止となりました。次年度以降も継続的に連携し、平日の稼働につなげていく努力をしているところです。

3つ目の「提案書や選定時のプレゼン及び質疑応答で述べたことを実行すること」という御意見に対しては、施設の維持管理などで活用するためのウェアラブルカメラの導入や、スポーツ選手になりたい子供たちのためのオンライン講座の実施を行ってきているところです。

7ページを御覧ください。

6、利用者ニーズ・満足度等の把握。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果です。

実施内容ですが、フクダ電子アリーナは、Jリーグの試合の際、チケット購入者やジェフユナイテッド市原・千葉の会員を対象にメール・インターネットで合計2回実施し、回答数は428件です。その他の施設に関しては、管理棟に設置した回収ボックスでのアンケート方式により、フクダ電子スクエア、フィールド、グラウンド、スタジアムで44件、フクダ電子ヒルスコートは164件の回答があったものです。

フクダ電子アリーナに関しましては、コロナ禍における1人での来場は約半分、飲食売店

での選手コラボメニューはリピーターが多く、継続の要望も寄せられ、好評だったようです。スクエア、フィールド、グラウンド、スタジアムに関しては、野球場における意見が目立ちました。例年同様に、トイレや水道に関する要望、内野グラウンドの施設改善、ストライク・ボールのカウントボードの要望があり、また、令和2年度後期は、フクダ電子スクエアの人工芝改修工事が行われたこともあり、フクダ電子フィールドの倍率が上がったことに対する不満の意見がありました。

ヒルスコートに関しては、駐車場に関する意見、日陰や防風対策への要望、ベンチの増設などが寄せられています。また、人工芝張替の要望が出ております。こちらも予約が取れないという声がありました。

8ページをお願いします。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

1つ目のフクダ電子スクエアの人工芝張替については、令和2年度に全面張り替えを行いました。工事期間については1年以上前から事前の周知をしていたため、特にトラブルはありませんでしたが、同じ人工芝サッカー場であるフクダ電子フィールドの倍率が上がったことに対する苦情が寄せられ、これに対しては、事情を説明し、御理解をいただいております。

2つ目と3つ目は、フクダ電子ヒルスコート人工芝張替及び水道及び冷水器の増設ですが、こちらに関しましては指定管理者から要望を伺っております。

4つ目は、駐車場に関する要望ですが、令和2年度より条例改正により、駐車場上限額が1日最大1,000円であったものが700円に下がりました。また、引き続き、駐車場出口の混雑時には、事前精算や手取り精算により混雑緩和解消に当たっております。

5つ目は、「フクダ電子ヒルスコートが汚れている」との御意見ですが、清掃回数を増やすとともに、施設スタッフによる巡回を増やし、必要に応じて簡易清掃を行いました。

6つ目は、フクダ電子アリーナ飲食売店メニューのマンネリ化に対する要望ですが、選手とのコラボメニューを期間限定にて販売したところ、好評の意見が多く寄せられたため、今後も継続することとなりました。

9ページを御覧ください。

7、総括です。

(1) 指定管理者による自己の総括評価はCです。その所見ですが、「SSP UNITEDとして初年度を迎えた4月は緊急事態宣言発出中であり、先行き不透明な状態でのスタートとなった。後に時短営業等の制限下で供用再開となるが、GWに予定していた大型音楽

イベントの中止をはじめ、プロスポーツ興行の無観客試合や入場者制限、各施設での大会キャンセル、事業計画で企画した多くの自主事業も実施に至らず、厳しい状況下での施設運営となった。提案した事業計画書に基づいた各業務については感染拡大防止対策を実施し、出来る範囲で尽力した。しかしながら、過密日程の影響によるアリーナの芝コンディション不良、円形野球場の芝地管理に課題を残し、次年度のクリアすべき案件としたい。引き続き不安定な状況下であるが、柔軟かつ臨機応変に対策を講じ、利用者ファーストをモットーに安心・安全・快適な施設運営を心がけ、市民スポーツの拠点となるよう努める。」ということでございます。

次に、（２）市による総括評価はCです。

所見ですが、新体制での指定管理１年目は、新型コロナウイルス感染症による特異的な状況下での開始となった。成果指標については、Ｊリーグの無観客・人数制限での開催、GWのフェスの中止をはじめ、多くの大会が中止になるなどコロナ感染症の影響が大きく未達成が多かった。一方で、３月にはサッカー日本代表選を開催するなど、平常時にはない利用も受け入れることとなった。屋内施設の利用制限などにより、公園利用の需要が高まり、遊具広場を中心に利用者が多く集まった。また大規模な大会等は開催されないものの、施設稼働率は高水準であった。

フィールド・グラウンド管理やアンケートの実施等において、計画どおりに実施ができなかったが、適宜修正・改善を行った。２年目に向けて指定管理者内部での管理体制の再構築や反省点を踏まえた計画を立て、対応にあたっている。自主事業については、新たに加わったジェフユナイテッド（株）を中心に、クラブチームとの協力による特色ある新規事業を立ち上げたこと、また、コロナ感染症の影響を考慮し、概ね市の要求した水準の管理ができたことを評価するものです。

説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、委員の皆様、御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 事前に質問を出していたのですが、基本協定書で５年間の報酬が11億5,047万3,000円ですか。これを５で割った数字で、１年分でいくと２億3,009万4,600円、コロナの特別支援金を足すと２億6,339万6,000円になって、今回２億7,152万9,000円なんですよ。

ですので、5年間の5分の1よりも払った額のほうが多くなってしまっているんですけども、これは結果的に5年間でこの額だということで御理解しますけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

また、財務に関係するかもしれませんが、SSPさんの決算書がないと事前に回答をいただいたのですが、収支決算書を作っているから、会計をやっている立場では、決算書がないということはありませんよね。あり得ないと言ったらおかしいですけども。複式簿記でやっているので、必ず収支決算書を作っているということは決算書があるんですよね。

契約書で計算書類、先ほどのロッテさんもそうですけれども、まず指定管理者の相手の決算書がないということは、指定管理のほうからしてもおかしいし、また、私は財務について意見を言わなくては行けない会計士なので、「決算書がないということについて、あなたは何か感じなかったんですか」ともし他人に言われたときに何も言いようがないので、向こうが決算書がないと言ったからああそうですかと聞いてしまうのも、あまりにもあれなので、収支決算書を作っている以上は、決算書がね。例えば現金預金しか残ってない、それはそれでいいんですけども、何かそういうね。複式簿記なので、資産と負債が動くわけですよね、必ず。ですので、収支決算書はあるけれども、計算書類、貸借対照表がないということは考えられないということです。

お答えいただけますか。

○福原運営調整担当課長 まず、1つ目の指定管理料の総額に対して、今回のコロナの関係の支弁分も含めて、年間で考えると超えてしまっているのではないかというふうなお話なんですけど、指定管理料としてコロナ支弁ということで支出している金額に関しては、もともと基本協定で設定している上限額には含めないということで、これは市全体の方針として整理されております。

○岡田委員 それを除いても超えているんですよね。計算していませんか。コロナを除いても2億3,000なので、計算してみると分かるんですけども、700万ぐらい超えているんですよね。

○公園管理課職員 説明させていただきます。

そもそも公募のときに指定管理者側から5年間の収支の計画書というものが出されます。基本的にはその額というのは、ベースとなるのは確におっしゃるとおり5分の1なんですけれども、指定管理者側の提案によって、その5年間の資金配分というのは変動させることができるんです。ですので、初年度に比較的投資がなされていて、5年目に行くに従って指定

管理委託料が減額になる、その分利用料金収入が上がるというような計画を、今回の場合ですと立てておりますので、単純に5分の1よりも初年度は少し高めの設定になっています。

○岡田委員 ですから、5年間では全部契約の中に入っているのね。

○公園管理課職員 そのとおりです。

○福原運営調整担当課長 あと、2つ目の決算書の取扱いということなのですが、今、委員さんのほうから御指摘がありましたので、そちらの書類に関してはもう一度確認をしていきたいと思います。

○石井部会長 その点についてなんですけれども、協定書、手持ち資料の2の16ページ、ここで71条で、「計算書類等の提出」とあります。私も今まで全然気がついていなかったのですが、ここの71条だと、「乙は、乙の事業年度終了後、3か月以内にそれぞれの書類を提出する」とあります。「乙」が何なのかというと、乙は、基本協定書の1ページのところで、最初に「SSP UNITED（以下、「乙」という。）」とあるので、そうすると、この乙の構成員、それぞれが計算書類を出すだけではなくて、乙そのもの、SSP UNITEDとしてのものも出さなければいけないのではないかというようにも思えてしまう。

ただ、これまでこの委員会に出てきているのは、いずれも構成員のものがばらばらと出てきていて、その構成員についていろいろと財務諸表についての話をしていたかと思うのですが、確かに言われてみれば、どうなのかなというところもあるので、この点、市のほうでも条文などと御検討いただいて、また御報告いただければと思います。

○岡田委員 補足なんですけれども、建設とか、よくジョイントベンチャーというんですか、この分について何社の方が固まってやる、いっぱいあるんですけれども、必ず決算書はありますので。そうしないと、ほかの構成員の人も、要するに本当にこの数字合っているのかというときに、あれなんですよ。市のことは分からないけれども、基本的に、例えば現金預金の残が銀行の残と合っているとか、債務が合っているとか、それを確認しないと決算書類というのは分からないんですよ。もちろん中身の領収書とか確認しますよ。分かるけれども、複式簿記といいまして、必ず資産と負債が影響してくるんですよ。

だから、もし利益であれば必ず現金が残っているとか、あるいは、いろんな状況がありますけれども、何らかの形で3月31日現在の状況が分かるんですよ。収支計算書だけだとそこが分かりませんので。そのために、先ほど今、部会長がおっしゃったように、計算書類を出すを書いてありますので。もし、これに向こうが判を押して出しているわけですので。私、もう一つ保健福祉局でもやっているのですが、そこもそういう感じがあるんですが、ちゃん

と決算書が出ていますので。有限責任組合なんですけれども。基本的に決算書を出してもらおうということで。

○石井部会長 では、そのほか何か御質問、御意見ございますでしょうか。

観音寺委員、お願いします。

○観音寺委員 8-1の8ページの「市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」というところで、2つ目と3つ目で、ヒルスコート人工芝の張替と、水道の数が少ない、冷水器がほしいということで、両方とも市に要望したという書き方になっているのですが、このあたりの方向性というか、おそらく、大規模な話は市が行うのでしょうか、人工芝の張替がどれくらいお金がかかるか分からないのですが、これは市が要望を受けて、市としての対応はどうなっているのでしょうか。

○公園管理課職員 御説明します。

ヒルスコートの人工芝に関しましては、過年度も部分的にベースライン等の補修はしておりますが、やはりそれ以外の部分もかなり劣化が激しく、芝の剥がれなどがあるという報告は受けております。来年度に向けて今年度は予算要望のために現在動き出しを始めております。あとは、財政の査定がどうなるかの問題はありますが、まずは来年度、稼働が高くて先に補修をした1面から10面の半面の張替を目標に現在進めているところです。

水道の数等に関しては、これは公園全体の整備に関わってくる問題でして、お手元の公園の図面を御覧いただくと、真ん中にあります、シンボルロードと言っていますけれども、ちょうど施設と施設の間に真ん中に走っているこのあたりに、水道管が引かれているんです。

要望があるものとしては、特にフクダ電子グラウンド、少年野球6面の奥側、地図でいうと、平面図でいうところの下側の事務所から遠いところ、手足洗い場から遠いところを使っている団体さんから、何かあったときにすぐに水が飲めたり手足が洗えたりというような水道やトイレが欲しいというような御要望をいただくのですが、ここに水道管を引くとなると、当然大規模な工事になってしまうこともあり、要望があることは重々承知の上、現状としてはまだ市としても、なかなかここまでの大がかりな工事の計画が立てられていないという状況になっております。

以上です。

○観音寺委員 ありがとうございます。

要望があったというか、利用者が欲しいから全部やれということは全くなくて、当然、採算性もそうですし、この費用とのバランス等を踏まえて検討されるということなので、やっ

てくれという意味ではなくて聞いたところですよ。というのも、ここを何度も視察して思っているのは、やっぱり屋根のなさというか、熱中症とかがすごく怖いなど常々思っています。アンケートの7ページの結果を見ても、やはり「日陰が少ない。屋根を増やしてほしい。」という意見があり、水道の話も含めて、事故が起きてしまうと困りますので、仮設の屋根の小さなテントもあったかと思いますが、注意喚起も含めて、あとは、何かしら自販機の設置ができるのかどうか分かりませんが、何とかいろんな手法で、利用者が熱中症なり病気にならないように、御配慮いただくようお願いしたいなと思いました。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

そのほか御質問ございませんでしょうか。

望月委員、どうぞ。

○望月委員 資料8-1の2ページ目を拝見すると、コロナの状況下ということもあり、稼働率が低いということは置いておくとして、その一方で、7ページ目のアンケートで、倍率が高くて当たらないという意見や予約が取れないという意見もあるようです。もちろんコロナで動かせない時期はあるとは思いますが、こういった使いたいのに使えないという人がいる割に稼働率が低いというのは問題かと思えます。そのあたり何か対策を取られたとかいうことは聞いていますか。

○石井部会長 関連するのでちょっと併せて伺いたいのですが、今日配付された資料の2ページ目の稼働率実績のところ、アンケートで倍率が上がったとか予約が取れないと言われているのが、③のフクダ電子フィールドと⑥のフクダ電子ヒルスコート、それぞれ稼働率を見ると、60%、59%、令和元年や平成31年に比べると、稼働率、若干ですけども下がっています。それでも取りにくくなっているというのは、この稼働率の分母が、利用可能時間とは書いてあるものの、実際にはコロナで使えなかった時間も入ってしまったということなのでしょいか。

○公園管理課職員 御説明いたします。

この分母というのは、あくまでも利用可能時間が分母になっております。

なぜそのような意見が出たのかということなんですけれども、お配りはしていないのですが、以前から平日と休日の稼働率の比較をせよという御指示をいただいております、指定管理者にその比較のための資料を作らせております。ここから読めるころとしましては、特にフクダ電子フィールドについては、例年、大体平日が50%前後の稼働率、土日・祝

日というのが大体80%後半の稼働率になっています。これは実は今年度も特に変わりはない、年間に関してはほぼその数字になっておりますが、フクダ電子フィールドに関しては、10月になってフクダ電子スクエアの人工芝の工事が入った後に、土日の稼働率が90%を超えております。

やはり前半に関しては、比較的皆さん自粛をされていて、若干低めの稼働率の推移が見られていたところが、特に閉鎖されてしまった後というのが、非常に高い稼働率、90%を超えるような稼働率がずっと続いている。特に2月は95%という土日の稼働率があります。そのことから、やはり皆さん土日に集中されていて、特に1月以降というのは、今までも特に利用が多かった夕方5時以降の利用制限もあったので、皆さん、本来使っていた平日夕方が使えないので、土日・祝日に集中してしまっていて、4面中2面が工事中、結果的に非常に高い倍率になってしまったというところがありました。

○望月委員 ありがとうございます。

そうすると、ならしてしまうと、例えば32%とか20数%とか60%とかいう数字に多分なってしまうということですね。要は、80%とか90%台の土日に対して、平日のほうが日数が多いので、平日が低い値で推移してしまうと、全体として低い数字が出てしまうこととなりますね。平日はやはり仕事をしている人が多いので、100%にはなかなかならないと思います。土日も平日も一律にならして評価するのではなく、分けた評価が必要かと思います。

○石井部会長 その平日と土日で分けて、数字は出してもらっているということなので、そういった資料もこの委員会のほうにも出していただけると、より適切な意見が申し上げられるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかの点について何か御質問ございませんでしょうか。

馬場委員、どうぞ。

○馬場委員 馬場です。

すみません、予約は先着ですか、抽選ですか。

○公園管理課職員 基本的には、まず最初に抽選です。千葉市の施設予約システムというものが、まず抽選で申込みをしていただきます。それが使いたい月の前月の1日に抽選結果が出ます。1日に確定して、予約がなかったところは、その2日以降、随時予約ができるような形になっております。

○馬場委員 土日の稼働率が高くても、同じ団体がずっと予約して使い続けているのではないかなという気がして、動員人数でいうと多く見えても、実人数でいうともしかしたら少ない

のではないかなと思ったので、ごめんなさい、その辺も何か人数が出ると、実際、市民がどれぐらい使っているかということにもつながってくるかなと思いました。

あと、夜は使えないんでしたっけ。ナイターがありますよね。

○公園管理課職員 サッカーとテニスに関しては夜間の利用が可能だったのですが、ちょうど1月から緊急事態宣言が再度発令されたことに伴って、17時以降の利用が制限されました。なので、その期間は、特に夜使われていた社会人の方たちが土日に流れてしまったということがございました。

○馬場委員 そうですね。将来的には、平日の夕方、ナイターがあって使えると、平日の稼働率も多分上がるんだろうなという気がしますので、コロナが明けて、みんなが使えるようになるといいなと思いました。

あと、先程のZOZOマリンと一緒に、バリアフリーや女性の使いやすさについて、この施設って、やっぱり若い子やバリバリスポーツしている子しか集まらないような施設というイメージがあるので、その辺、障害のある方や高齢者、女性に優しい、何かそういうものがあるかなと思って、質問しました。

○公園管理課職員 まず、フクダ電子アリーナに関して言いますと、建設当初から非常にバリアフリーに配慮をしたスタジアムとして設計がされております。どこのスタジアムも、どうしても入場動線からスタンドに行くに当たって、車椅子の方ですとか、段差があって行きにくいというようなことがよく言われるんですけども、フクダ電子アリーナの場合は、2階コンコース、要は皆さんがスタンドに、ピッチの周辺に集まる辺り、売店からトイレ、それからスタンドまでの動線上で、段差は一切ございません。

車椅子席に関しても、その2階コンコースと全く同じフラットの状態で、好きなところから見られるような、全ての場所から見られるトータル110席ほどの車椅子席を設けておりまして、介助の方とともにここで見ていただいたとしても、前の席の方が立ち上がっても、視界を遮ることができないようなデザインになっております。

○馬場委員 ありがとうございます。

最後に質問ではないのですが、私、市のスポーツ推進審議会の委員もやらせていただいて、スポーツ実施率を上げるというのが一つ目標になっていきますので、同じ方がリピーターで使い続けるという施設じゃなくて、一人でも多くの方が運動してスポーツ実施率が上がるような、何かそういう取組みも今後提案していただけるといいなと思って、意見として述べさせていただきます。

ありがとうございます。

○石井部会長 では、私から少し質問させてください。

今回、このSSP UNITEDが初年度ということですがけれども、引継ぎに当たって何か問題が起きたとか、あるいは逆にうまくいっていますよとか、そのあたりの関係はいかがでしたでしょうか。

○公園管理課職員 令和元年度まで指定管理をしていましたMMT共同事業体の3社のうち2社が残って、新たに4社でSSP UNITEDという共同事業体で昨年度から管理を始めております。特に4月早々に緊急事態宣言が発出されて、施設制限というちょっと特殊な状況下での管理になりましたので、我々のフォローもなかなか行き届かなかった部分もあり、特に上半期は、本来ならば指定管理としての手続で、漏らさないだろうと私たちも油断してしまったようなところで、事務手続が漏れてしまったという事例がありました。

特に新たに参加された2社さんが、その辺りの意識がまだ弱かったところもあって、上半期はそこでのやり取りでの不備があって、そこはほかの共同事業体の構成員と市と相談をしつつ、新たに参加した2社に対しての指導を続けて、今は大分手続も相互にチェックをしながら、うまく回っているようです。

あとは、選定時にも委員の方々から懸念として挙がっていましたが、今まで15年間、フクアリのオープン当初からやっていた東洋グリーンという芝管理の会社が、日本体育施設という会社に替わりまして、大丈夫ですかというお声がけをいただいております。実際、昨年度、特にコロナでJリーグが3か月にわたって休止になったりという中で、様々な要因が加わったこともあり、評価シートにもあったとおり、フクアリの芝が状態が非常に悪くなってしまったということがありました。

これは、内部資料なので御提示はできないのですが、Jリーグではスタジアムの芝に対して毎試合ごとにピッチ評価というものを実施します。試合前に、今日の芝の状態は10点満点中何点ですよというものを、マッチコミッショナーの方が点数をつけてくださるんですね。ホームスタジアムで毎シーズン、21試合開催されます。その平均点でランクづけがされています。今、そのランクづけに関しては、今年度に向けても非常に真摯に取り組んで、様々な改善提案や部分的に張り替えてもらったりというような努力はしてもらっているところです。

○石井部会長 フクダ電子アリーナの芝については、選定するときにもジェフさんがいろいろと言って、うちのはこうできるんだという話もあったところですので、しっかりとやっていただきたいなということです。来年度以降、Jリーグで評価されたものでももっと上に、

以前よりもよくならないと、ジェフが入ってやろうとしたという意味がなくなってしまうので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、今の中て出てきた上半期のところの、うまくできなかったよという部分、資料8-2の4ページのところて、モニタリングの確認結果のところてバツの項目があります。このフクアリの芝ピッチの状態悪化というのが今のお話だと思ひのですが、もう一つのこの毎月の計画どおりに実施せず、グラウンド及びスタジアムの芝状態の悪化というのは、また別の部分の話ということてしょうか。これはどういったことなのか、御説明をお願ひします。

○公園管理課職員　こちらにつきましては、資料8-7の6ページ、7ページを御覧いただきたいと思ひます。

先ほども申し上げたとおり、フクダ電子アリーナの芝が非常に悪化してしまつたのは、特に3月から6月までJリーグが止まつてしまつたこともあり、6月末から非常に過密なスケジュールでJリーグの試合が消化されました。ほぼ毎週Jリーグの試合が入つていてというような状況です。ふだんですと、Jリーグのための芝というのは、夏芝と冬芝というのを交互に育てていくんですけれども、ちょうど芝が切り替える時期、特に8月、9月というのは、芝の養生のためにJリーグの試合自体が少し控えめになるんですね。ところが、今回、8月、9月がほぼ毎週試合が入つていてような状況の中、やはり芝に与えるダメージというのが非常に大きかつた。その分、どうにかしなきゃという意識がすごく強くて、日本体育施設さんとジェフさんて、まずフクアリの芝をどうにかしようという意識が非常に強く出てしまつた結果、ほかの施設に対しての作業がおろそかになつてしまつたところがあつたんです。

これが6ページ、7ページのところになるんですけれども、特に7ページのところの、第2多目的グラウンド、フクダ電子グラウンドと円形野球場、フクダ電子スタジアムの8月、9月の実績のところを見ていただくと分かるんですけれども、ほぼほぼ作業をしていない状況になつてしまつているんです。これがやはり、こちら両施設とも天然芝の施設なので、当然、一番芝が動く時期に草刈り等の回数が足りなかつたこともあり、芝の状況が悪化してしまひました。利用者さんからも「最近よくないね」というお話をいただひてしまつたようなこともあり、ここは我々も含め、複数回打合せをして、対応をするように、人手が足りないということならば、日本体育施設だけではなく、構成企業、4社いますので、4社の中でフォローし合ひ、対応するよんという指示を出してあります。

後半につきましては、まさにそれをやつていただきまして、手の空いているスタッフがフォローに入ると。例えば内野と外野の間のエッジとかと言われるところ、そこが放つておくと、

芝がどんどん内野の土グラウンドのところに入ってきてしまったりするんですよね。そういうようなことも、できる範囲で、ちょっとしたカッターを持って行って手入れをしたりですか、除草作業をしてもらったりとかという形で、本当に一丸となって対応していただくというふうになりました。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

マリスタジアム以上に、こちらのほうはプロの興行よりもという面は当然あるものの、さらに市民の利用する場所というところの比重は大きいと思いますので、その辺よく考えて、指定管理者にやっていただきたいなど。上半期、駄目だった分、下半期、よくできているようですけれども、それを引き続きやっていただきたいなというところですよ。

そのほか何か委員の皆様、御質問ありますでしょうか。

観音寺委員、よろしいでしょうか。

○観音寺委員 大丈夫です。

○石井部会長 岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 90ページの収支決算報告書という、SSPさんの収支決算報告書の91ページのところで、事務管理費の一番最後、その他、一般管理費1,900万円。一般的に会計の立場ですと、ラウンド数字というのは、予算のところだと分かるんですが、実績的には普通はぴったりした金額にはならないんですよね。だから、何らかの、何とかの1割とか何とかのどうか、あるいは月100万円とか、何かそういう約束事があったのか、それとも全くただ先方が出してきた数字なのか、もし分かる範囲で結構ですけれども。

○福原運営調整担当課長 こちらの金額の分につきましては、支出総額の5%相当を計上されているというような状況でして、これはもともとの計画書と提案書の中にあるものでございます。

○岡田委員 じゃ、5%ということですよ。

○福原運営調整担当課長 はい。

○岡田委員 それと、8-1の5ページ、管理運営状況の評価ですが、これ、先ほどの千葉ロッテと同じなのですが、先ほど御説明がありましたように、最初の利用者数、入場者数ですか、これ、E評価になっていると。7万8,700人ということで、22.5%。それから、その下の蘇我球技場以外の施設も、45万人に対して16万9,419人ですか、37.6%ですね、これもE評価になっていると。あと、一番下のほうの円形野球場のところもE評価。

ABCDEでDかEというのは、あつてはいけないというか、要するにこれ、バツの評価なので。これ、現実には、先ほどからずっと出ているコロナの影響で、使えなかったとか制限があったのかなので、また同じ話になってしまうのですけれども、使えるので計算したらこういうことになりますよということであれば、ここだけ今回は評点から外してしまうのか、あるいは何かの形で……。私的には、だから、E評価をつけるよりも、今回は対象外にするとか、何かそういうほうがいいような。これは絶対ではありませんので、単なる意見です。もし何かお考えあれば。これ、前半と同じですけれども、今年もまだコロナの緊急事態宣言も続いているので、また同じようなことになると思いますので、今回、コロナ特例じゃないんですけれども、何かお考えになったほうがいいんじゃないかなと思う。

以上です。

○石井部会長 どうぞ。

○福原運営調整担当課長 ありがとうございます。

少し補足をさせていただきますと、ここに入れさせていただいている評価につきましては、本当にこの達成率だけで単純に入れさせていただいた評価になっているわけですし、委員の皆様がおっしゃるとおり、我々もそう感じているんですが、やはりコロナの影響があったというところがありますので、こういう評価、単純に入れてはいるものの、最後の最終評価の中では、その部分はある程度加味した上で総合評価をさせていただいております。

○石井部会長 すみません、今の施設稼働率の部分なんですけれども、5ページのところの市の評価でCがついているところもあります。Cがつけられたところと、そこまで至らずDとかEで終わってしまったところの、同じコロナの状況でありながら違うというのは、何かほかの要因というのはあるのでしょうか。

○公園管理課職員 この稼働率なんですけれども、指定管理者とともに分析してみたところ、上から順番に説明させていただくと、多目的広場、フクダ電子スクエアに関しては、やはり前半、芝工事前の状態が悪い中で、特に利用が再開された6月は当然、梅雨時に入ってくる。

従前から御報告さしあげているとおり、スクエアは非常に水の排水状況も悪化していて、雨が降ってしまうと、本来オールシーズンでオールウェザーで使えるはずの人工芝コートなのにもかかわらず、水たまりだらけになってしまって使えませんということがあり、梅雨時だったということもあって、稼働率が低くなっておりました。

あとは、比較的皆さんが屋外での運動を始めていました秋口というのが工事で閉鎖されていたということで、下半期に関しては稼働率、全然関係なくなっています。ですの

で、ほぼ6月から10月の頭までのその期間だけの稼働率になっており、人工芝の状態が悪かったときの稼働率のため、そこまで上がらなかったというような想定をしております。

庭球場、第1多目的グラウンド、ヒルスコートとフィールドに関して言うと、ヒルスコートは従前から大会での利用が非常に多い施設ではございます。昨年度は大会等はほぼキャンセルが続いてしまったのですが、少し落ち着いたやはり秋口ぐらいから、皆さん少し外で運動しようという傾向が非常に強く出られたんです。大会でキャンセルされたところが、一般利用で埋まっている。特に、テニスって、平日の日中、比較的高齢の方の利用が見込まれる施設なんです。ですので、皆さん、特に距離が保てるテニスということで、平日でも高めの稼働率で推移したことによって、比較的好い数字が出された。

フクダ電子フィールドに関しましては、やはりスクエアが閉鎖になっていたもので、少ないながらも来ていただいた利用者さんが、皆さんフィールドを利用していただいたことによって、比較的高めの稼働率になったということを想定しております。

下2つの野球、これに関しましては、やはりもともと子供たちが中心の利用であるということと、土日、お父さんがコーチ、監督をやってもらいながらやっていることもあって、皆さん一番最初、4、5月、開けた後というのは、少年野球含めての利用がほとんどキャンセルされた状況がございました。それがそのまま年度末まで影響していったというようなことを想定しております。

以上になります。

○石井部会長 ありがとうございます。

そのほか御質問、よろしいでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括、(2)市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、引き続き委員の皆様、よろしく願いいたします。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 先ほどお話ししましたように、決算書を必ず入手してもらいたいということをお願いいたします。SSPでしたっけ、この。

○石井部会長 では、観音寺委員、いかがでしょうか。

○観音寺委員 基本的には、先ほどのロッテと一緒にすけれども、コロナ禍で御苦労されてい

の中でだと思いますが、正直、連携関係ですね、この今年の企業も含めて、うまくそれぞれの得意の分野を持ち寄って、引き続きしっかりと対応してほしいなというところと、あと、第3多目的グラウンド、ゴルフパークというのが来月、予定どおり供用開始になるんですよ。ごめんなさい、質問が混じってしまって。

○公園管理課職員 はい。来月の9月1日から供用開始の予定になっております。

○観音寺委員 昨年度ですかね、選定のときに、他事例を含めて、ここは非常に厳しいので、最初からかなりつらいというようなイメージを持っていたんですけども、それがこのゴルフパークでしたよね。

○公園管理課職員 そうです。

○観音寺委員 そうですよね。と考えると、コロナ禍での船出になりますし、ますます苦しいスタートになるので、非常に厳しいとは思いますが、やっぱりここの売りはいろんな施設が複合的にあることだと思いますので、その強みでいろんなファン層を拡大しながら、JAPAN JAMがなかなかやれなかったりというのはあると思うんですけども、引き続きいろんな多方面からプロモーションをしつつ、顧客層の拡大・開拓というのを努めてもらいたいなと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 施設の内容が多岐にわたっているのも、それぞれ特性がかなり違うなというのを今、説明を聞いていて思いました。この数字だけを見てしまうと、CとかEとかという評価で片づけられてしまっていますが、今御説明いただいたような内容を、後から見ても、ああそういう状況だったんだな、というのが分かるように、この評価シートは欄が限られているので難しいとは思いますが、工夫して説明を残しておいていただけると、ありがたいです。

○石井部会長 ありがとうございます。

馬場委員、いかがでしょうか。

○馬場委員 馬場です。

すみません、もしかしたら的外れなコメントかもしれないのですが、最初のビジョンのところ、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設を目指すところがあるのですが、それに関する取組みというのがあまりないのではないかなとか、それに使えるような施設というのがどれなんだろうと思いながら見ていました。例えばチームのサポー

ターじゃなくて施設のサポーターみたいな、この施設を支える人たちみたいな、そういうコミュニティというのがあったらいいなというふうにちょっと感じています。これはZ O Z Oマリンのほうもそうなんですけれども、こちらは特に施設がいろいろと多いので、施設を支えるサポーターが地域住民ににいるというのは、面白いのではないかなと思っています。

それから、私のところの大学の話で恐縮なんですけど、スポーツ施設管理士の資格を学生に取らせておまして、毎年70名ぐらいが資格を取っています。ただ、インターンシップに行くような場がなかなかなくて、そのまま指定管理の会社に就職はしているのですが、何かインターンシップができるような、そういう機会があるとうれしいなと思っています。

ロッセもジェフもチームのインターンシップをやろうと思うと、大学が協賛金を払って看板を出していないと受け入れられませんといつも断られてしまうので、施設にインターンシップできるというような取組みがあるといいなと思って、すみません、私の勝手な希望ですけどもコメントだけさせていただきます。

ありがとうございました。

○石井部会長 ありがとうございます。

では、最後に私からまた少しだけ。

前年度は引継ぎ初年度で、かつコロナという厳しい状況の中で、大変だったことだとは思いますが。その中で、前期、不適切な部分もあったものの、その後改善されて、全体として見れば、やはりおおむね市が指定管理者に求める水準、これに即した良好な管理運営が行われていたのだと考えられます。

引き続きプロの興行という面でのフクダ電子アリーナ、それと一般市民の利用、その他の公園の部分ということで、両方ともきっちりと、どちらかに偏ることなく、適切な管理運営を行っていただきたいなと考えております。

○観音寺委員 すみません、1点だけちょっと言い忘れてしまったことがあったので、いいですか。

○石井部会長 どうぞ。

○観音寺委員 これは指定管理者さんの話とはちょっと違うのですが、来年4月に、この平面図だと右にあるスケートパーク、ここが供用開始となる予定ですが、オリンピックでスケートボードとかBMXとか、盛り上がっていたと思います。町中見ても、なかなかスケートボードの練習場ってないと思っていて、ニュースポーツなんて言われているように、若い世代が場所を求めている声もあると思いますので、新たなファン層を開拓したりというのも、見

込めるのかなと思います。

ここの指定管理者というのがまた別途応募になるのかなと思いますが、来年度で大体完成していくと思いますので、総合的な魅力というか、コンテンツの売出しというところがこの売りなのかなと思いますので、そこはぜひ市と連携しながらやっていただければと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

この令和4年4月供用開始予定の部分は、いつ、どういう選定とか手続になるのか、ちょっと御説明いただければと思います。

○公園管理課職員 御説明いたします。

今回、一番最後に追加される施設に関しては、従前と同じく向こう3年間にわたってのみ、非公募で現指定管理者であるSSP UNITEDに管理をさせるという予定で、現在、上限額協議ですとか選定要項等の作成を進めているところであります。また改めて10月頃に皆様に選定していただきたいと思っております。

○石井部会長 その際には、委員が替わったということもありますので、やはり現地視察も含めてということになりますでしょうか。

○公園管理課職員 はい。現地を視察していただきたいと思っております。ただ、現在の予定でいいますと、いわゆるセクションと呼ばれる、スケートボードとかBMXで技をするための構造物、あれが現地に設置されるのが11月を予定しております、ちょうど10月頃というのは、既にコンクリートは打ってあって、一部の小さなものに関しては置かれているとは思いますが、少し大きめのセクションは、まだ設置がされていない状況にはなってしまうかなと想定をしております。

○石井部会長 もう一つ、このみどりの丘、レクリエーション広場、こちらはもう出来上がるんですかね、その頃は。

○公園管理課職員 はい。ちょうど先週ぐらいに造成は完了しております、9月の半ばぐらいから芝貼りをやって、ちょうど10月、皆様に見ていただく頃には、養生をしているような状況の完成した緑の丘というのを御覧いただけるかと思っております。

○石井部会長 では、その際にはよろしく願いいたします。

それでは、7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいた御意見を含めて、部会の意見といたします。

最後に、資料 8－9 以降の各社財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、意見交換を行います。

ここからの会議は非公開です。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第 7 条第 3 号に該当する情報（法人情報）が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 では、そのほか何かこの財務諸表に関して、御意見等ございませんでしょうか。

すみません、質問を 1 点だけ、先ほど聞こうと思って忘れてしまったことがあるので、お願いします。

千葉市蘇我スポーツ公園の中で、エリアがどんどん広がるわけですけれども、一般利用する方々の着替え場所とかコインロッカーとか、そういったところは増える予定はあるのでしょうか。それとも、今までと同様、フクダ電子スクエアの管理棟の部分とフクダ電子ヒルスコートのみになるのでしょうか。

○公園管理課職員 整備の中では、やはりクラブハウスは設置はしていただけませんでした。ただ、今回の 9 月から供用開始しますフクダ電子ゴルフパーク、あと来年 4 月からのスケートパークに関しては、今までと利用形態が違っており、枠でお貸しするものではなく、随時飛び込みで受付をする関係上、受付棟だけはこのエリアに、小さなものですが設置いたしました。ただ、やはり利用者さんから要望のある更衣室ですとかシャワーとか休憩所というものまでは、現実、手が回っておりません。

○石井部会長 その辺は市ができるのか、指定管理者のほうで何とかしてくれるのか、協議してってもらえるといいなと思います。すみません、最後に付け加えさせていただきました。

以上で議題（3）千葉市蘇我スポーツ公園の年度評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和 3 年度第 1 回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○石橋公園緑地部長 本日は、長時間にわたりまして、慎重なる御審議、また御意見賜りまして、ありがとうございます。

評価シートに係る表記の問題ですとか、あるいはこちらからお示ししている資料の数字の根拠ですとか、より分かりやすくするための配慮といいますか、そういったものでいろいろ

宿題を頂戴したなと思っております。決算書類のお話をはじめ、正しく評価するための工夫・改善、こういった必要があると受け止めました。今後の改善につなげてまいりたいと思っております。

また、利用をよくするための御意見などもたくさん賜りました。アンケート調査などについては、まさに利用者の意見を吸い上げて、こういったニーズがあるのかというところをちゃんと把握して改善につなげる、非常に重要なことだと思っております。この部会でかねてから頂戴している意見であるということもしっかり受け止めて、今後、指定管理者との対話を通じながら、改善につなげられる実行性の高いものというのを、しっかり研究してまいりたいと思っております。

本日はありがとうございました。

また、先ほど御案内のとおり、蘇我スポーツ公園につきましては、新しく供用する部分について、また御審議いただくというようなところになります。引き続き皆様の御意見を賜りますようお願い申し上げまして、本日の御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○須長都市総務課長補佐 それでは、本日の会議はこれにて終了させていただきます。

皆様、今日はありがとうございました。

上記、議事録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名する。

議事録署名人 部会長 石井 慎一